

ハローワークインターネットサービス「直接リクエスト」のご案内

「直接リクエスト」とは

- **求人者マイページから求職情報検索を行い、自社求人に応募してほしい求職者の方の求職者マイページにメッセージと応募を検討して欲しい求人の情報を直接送付することができる機能**(※)です。

※ 対象となる求職者がマイページを開設している場合に限りです。

直接リクエスト（求人者⇒求職者）ができるのは以下の4つの要件に当てはまる場合

【求人者側の要件】

- ① 求人者マイページを登録している
- ② 「自主応募可」の有効中の求人がある

【求職者側の要件】

- ③ 求職者マイページを登録している
- ④ 求職公開している

直接リクエストの注意点

直接リクエスト及びオンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本です。ハローワークがトラブル等に対応することはできません。

直接リクエストの流れ

1 直接リクエストが可能な求職者の検索

求人者マイページホームの

「現在有効中または申し込み中の求人」にある【求職情報検索】ボタンを押下すると「求職情報検索・一覧」画面が表示されます。直接リクエストは、応募受付方法を「オンライン自主応募の受付」を可とする求人に限りです。※有効中の求人がない場合は求職情報を検索できません。

「求職情報検索・一覧」画面では、「職種」、「就業形態」、「雇用形態」、「希望勤務地」など求人条件を設定すると、その条件に合った求職情報を検索できます。※希望の条件が設定出来ない場合は、フリーワードを設定して検索ができます。

直接リクエストができる求職者を検索する場合には、「☐求人者マイページから直接リクエストが可能な者」に☒チェックを入れます。ハローワーク経由でリクエストを受ける求職者を検索する場合には、「☐ハローワーク経由でリクエストを受け付ける者」に☒チェックを入れます。なお、両方同時にチェックを入れることも可能です。

最後に【検索】ボタンを押下すると求職情報の検索結果が表示されます。

NO.	求職公開番号	職種	希望勤務地	最終学歴	免許・資格	求職受理日
1	10000-XXXXXXX	IT系 経理・事務 漢字・英字・漢字	東京都千代田区 東京都中央区 東京都港区	大学 卒業・終了	漢字検定(2級)取得 ワープロ・ワープロ ワープロ・ワープロ	2019年5月19日

希望する求職者の【求職公開番号】を押下すると「求職情報詳細」画面が表示されます。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

埼玉労働局・ハローワーク川越

2 求職者へのリクエストメッセージの送付

- 「求職情報詳細」画面から自社求人に応募してほしい求職者を選び、【リクエスト】ボタンを押下すると、応募を検討して欲しい求人情報とリクエストメッセージを送付することができます。
 - リクエストメッセージを求職者に送付した後、取消はできません。リクエスト可能な人数は1求人につき10人までとなります。また、同一求人について、同一求職者へのリクエストは1回のみです。
 - 直接リクエストをした求職者は、ハローワークを介さずに求人への直接応募が可能です（オンライン自主応募）。
 - 直接リクエストをした求職者から応募のない場合もあります。直接リクエストの応募有効期間は、リクエストを行った日の翌日から7日間となります（なお、求職者は当該期間経過後も直接リクエストを介さず、オンライン自主応募することは可能です）。
- ※対象求職者が応募に当たりハローワークに相談した場合、ハローワークから連絡がいくことがあります。

求職者に直接リクエスト(※)をする場合には【リクエスト】ボタンを押下します。1件の求人につき10人まで直接リクエストができます。同一求職者へのリクエストは1回のみです。

※1件の求人へのリクエスト件数が10件を超えている場合、求職者に同一求人でもリクエストを送信済みの場合、ハローワークが同一求人を同一求職者に既に紹介している場合等には、【リクエスト】ボタンが非活性となり押せません。

※求職者がマイページを開設していない場合やオンライン自主応募を受け付けていない求人の場合は、【リクエスト】ボタンが表示されません。

「求職登録区分」には、ハローワークを利用している者（来所登録者）か、ハローワークインターネットサービスを介して求職申込を行った者（オンライン登録者）が表示されます。

直接リクエストが可能な求職者（来所登録者）の場合でも、ハローワークを介して確認したい場合は、問い合わせ先ハローワークにご相談ください。

「オンライン登録者」の場合には、基本的に直接リクエストが可能なため、問い合わせ先ハローワークは表示されません。確認事項等がある場合などはハローワークにご相談いただくことは可能です。

直接リクエストの注意事項が記載されていますので、ご確認ください。

求職者へのメッセージを作成します。求職者の希望条件を踏まえた上で、リクエストする理由など、丁寧な説明・案内を心がけていただくをお願いします。

最後に【次へ進む】ボタンを押下します。

内容を確認の上、最後に「完了」ボタンを押下します。リクエストメッセージが求職者に送付されます。リクエストメッセージを送付した後、取消はできません。